



市の人口 ●129,463人 (+568人)  
男65,893人 女63,570人  
市の世帯数 ●54,254世帯 (+606世帯)  
平成22年11月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 母子家庭などへの支援(2面)
- みんなの健康(3面)
- 人事行政の運営状況(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 技能功労者等表彰受賞者決定(8面)



市中学校人権ポスターコンテスト 座間市長賞 田中美由さん(南中学校2年)

# みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心

皆さんは、「人権」という言葉からどんな印象を受けますか。「とても大切なもの」「自由で幸せな毎日を暮らすこと」でしょうか。それとも、「何だか堅苦しくて難しいもの」「自分には関係ないもの」でしょうか。「人権」とは、「人間が人間らしく幸せに生きる権利で、生まれながらにして誰もが持つ権利」であり、とても身近で大切なものです。

毎年12月4日から10日までは、人権週間です。市では、これに合わせて講演会や特設相談を開催します(下記参照)。自分だけではなく、相手のことを思いやり、相手の立場に立って物事を考える機会にしてみたいかがでしょうか。

担当

市民人権課 ☎046(252)8087  
☎046(252)0220

## 人権で困ったことはありませんか？ 特設人権相談所を開設

市人権擁護委員会では、基本的人権を守るとともに、その普及と高揚を図るため、人権週間に合わせて「特設人権相談所」を次のとおり開設します。

- とき 12月7日(火) 午前9時～11時30分
- ところ 北地区文化センター、東地区文化センター
- 費用 無料
- 申込方法 当日直接会場へ

いずれも相談内容の秘密は固く守られますので、いじめや差別などの人権侵害をはじめ、家庭や隣近所でのめごとなども気軽にご相談ください。

人権擁護委員は、毎月第2火曜日(12月は特設相談所にて実施)に市役所で人権相談に応じているほか、各委員の自宅でも相談に応じていますので、最寄りの委員に気軽にご相談ください。本市の委員は、次の皆さんです。(敬称略)

氏名	住所	電話番号
岩堀 勝三	小松原1丁目	☎046(253)7739
森田 洋一	南栗原1丁目	☎046(253)9350
水澤 加奈子	相模が丘2丁目	☎042(745)6124
落合 正子	南栗原4丁目	☎046(252)0332
古木 恵美	入谷1丁目	☎046(251)0438
吉川 慶司	緑ヶ丘4丁目	☎046(255)1364
池上 春夫	新田宿	☎046(253)6089

## 人権問題講演会 「JR脱線事故からの生還 ～死者107名の「生」をいただいて～」

市では、内藤友子さんを招いて講演会を行います。内藤さんは平成17年、JR福知山線の脱線事故に遭遇して以来、「生きることの意味」を問い続けています。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

- とき 平成23年1月18日(火) 午後1時30分～3時(開場午後1時)
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
- 講師 精神保健福祉士 内藤友子さん

### 《講師プロフィール》

平成17年、JR福知山線の脱線事故に遭遇。心身両面長期にわたる傷害を被る。平成18年『JR脱線事故からの生還～キャリア・カウンセラーが綴った再生の記録～』を出版。現在、キャリアデザインやメンタルヘルスの分野で活躍中。

- 定員 300人(申込順)
- 保育 平成23年1月11日(火)までに要予約(無料、原則2歳以上)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220へ

※手話通訳・要約筆記あり。

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの一週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする、北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

# 母子家庭などへの支援

市では、母子家庭、父子家庭、寡婦の皆さんに、さまざまな支援制度を設けています。また、市内には、母子・寡婦家庭の皆さんが集まって情報を交換したり交流したりする母子福祉白梅会も活動しています。  
今回は市の支援制度や母子福祉白梅会についてお知らせします。

子育て支援課 ☎046(252)7201  
☎046(252)7043

## 母子家庭等 日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭、寡婦の皆さんが病気などのために、日常の家事、育児などにお困りのとき、家庭生活支援員が身の回りの世話を希望する方は、電話で担当にご相談ください。

○派遣対象 次の事由が認められる母子家庭、父子家庭、寡婦の方

- 自立促進に必要な事由（技能修得のための通学、就職活動など）
- 社会通念上必要と認められる事由（疾病、看護、冠婚葬祭など）
- 児童扶養手当を受けているか同様の所得水準にある場合

○支援内容 乳幼児の保育、食事の世話、身の回りの世話、生活必需品などの買い物、住居の掃除など

○派遣期間 同一世帯で原

則として年間十日以内

○費用 利用世帯の区分により、一定費用を負担する場合あり

【家庭生活支援員を募集】

○登録可能者 ホームヘルパー三級以上、保育士、幼稚園教諭、教員などの有資格者

※お手伝いいただいた家庭生活支援員には、手当が支給されます。

※家庭生活支援員についての問い合わせや登録方法などは、電話で担当へ。

## 母子家庭などへの 福祉資金貸し付け

母子・寡婦・父母のいない家庭などの子どもが安心して修学できるように、無利子で修学資金、就学支度資金などを貸し付けています。ご希望の方は、担当にご相談ください（事前に要電話予約）。三月末までに貸し付けが必要な方は平成二十三年二月十七日（木）までに申請が必要です。

なお、福祉資金には、全部で十二種類の貸付制度があります。利子は、用途に応じて無利子または年利一・五パーセントとなります。

○修学資金 高等（専修を含む）学校、大学（短大を含む）、専門学校へ修学するために必要な資金（月額一万八千円～五万四千元）

○就学支度資金 小・中・高等（専修を含む）学校、大学（短大を含む）、専門学校などの入学に必要な

○年会費 八百円  
○入会申込 電話で同会会  
☎046(251)4091（関根）へ

## 「母子福祉白梅会」へ 入会しませんか

白梅会は市内在住の母子・寡婦家庭の皆さんの集まりです。白梅会に入会している方と交流を持ち、情報交換しながら一緒に楽しく子育てをしましょう。

○主な活動 研修会、県母子会事業参加、母子慰安会など

な資金（三万九千五百円～五十八万円）

※高校授業料の無償化に伴い、県立高校の場合は、修学資金、就学支度資金について必要経費の内容が確認できる資料が必要です。

【共通事項】  
※申請時に合格通知が必要です。  
※連帯保証人が必要です。

## 母子・父子家庭や 障害児のための手当

### 【児童扶養手当】

○対象 両親の離婚や父・母の死亡（遺族年金受給者は除く）などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭など

○申込方法 直接担当へ

### 【特別児童扶養手当】

○対象 知的障害や身体障害の状態にある児童を養育している父母など

○申込方法 直接担当へ

※いずれも支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課  
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

## 障害者福祉の向上を目指して

担当 障害福祉課  
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### 12月3日～9日は 障害者週間

12月3日（金）から9日（木）までは「障害者週間」です。同週間は、障害者の福祉についての理解を深めるとともに、障害者が社会・経済・文化・スポーツなど、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められました。

市では、身体・知的・精神障害者やその家族を支援しています。身近な相談窓口として、気軽に担当にご相談ください。

### 障害者週間イベント

市では、障害者週間に合わせて障害者福祉を身近なことで理解していただき、共に支え合う地域を構築するために、障害者団体、地域作業所、地域活動支援センターの紹介や、施設に通所している障害者による作品の展示や販売などを次のとおり実施します。

○とき 12月6日（月）～10日（金）午前9時～午後4時  
○ところ 市役所1階市民サロン

### 障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流を深める機会です。

○とき 12月15日（水）午後1時～3時  
○ところ スカイアリーナ座間（市民体育館）  
○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ  
※傷害保険に加入していませんが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。



広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地

おとごる価格でお求めいただけます。  
おかげさまで大好評受付中

年間管理料（別途）が  
**98万円**（税込）  
安心価格の2,100円

（財）神奈川県教育会館指定 （財）神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 （財）神奈川県教育福祉振興会指定  
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00～17:00（年中無休）

**相模メモリアルパーク** ☎0120-000-375

http://www.smp.or.jp



# みんなの健康



担当 保健医療課 保 保健係 ☎046(252)7225 予 防医療係 ☎046(252)7213 046(252)7043

## BCG接種 予

▽とき=12月8日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年9月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談 保

とき	ところ	受付時間
12月10日(金)	北地区文化センター	午前9時30分~10時30分
17日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=12月16日(木)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=12月21日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年8月生まれ

## 8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室 保

▽とき=12月20日(月)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約



## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成21年5月生まれ◆歯科▽とき=12月8日、15日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年4月生まれ

## 2歳児歯科健康診査 保

▽とき=12月22日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成20年11月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありません)のでご注意ください

## 3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=12月14日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

## 健康相談 保

▽とき=12月13日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談。禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 個別健康相談 保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

## 救急診療 予

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないように!

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## 保育園・児童ホーム 平成23年4月の入所申込を受け付け

市内の市・私立保育園および児童ホームへ平成23年4月1日から入所を希望する方の申し込みを次のとおり受け付けます(指定日厳守)。

### 【市役所での受け付け】

とき	ところ
12月1日(水)~28日(火)、平成23年1月4日(火)~1月14日(金) ※土曜、日曜日、祝日を除く。	午前8時30分~午後5時15分 市役所1階子育て支援課
12月11日(土)、25日(土)、平成23年1月8日(土)	午前8時30分~正午

### 【各施設での受け付け】

とき	ところ
1月5日(水)	座間保育園、あゆみ保育園、座間すこやか保育園
6日(木)	東原保育園、広野台保育園
7日(金)	相模が丘西保育園、やなせ保育園、相模が丘東保育園
11日(火)	午後4時~6時30分 小松原保育園、座間子どもの家保育園
12日(水)	ひばりが丘保育園、いその保育園
13日(木)	栗原保育園、相武台保育園、栗の実保育園
14日(金)	ちぐさ保育園、わかば保育園、緑ヶ丘保育園

※申し込みは、入所希望施設以外でも受け付けます。

### ◆注意事項

- 「入所申込書類」は、担当・各出張所・市内各保育園と児童ホームで配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。
- 現在、入所待機中の方も、新たに申し込みが必要です。
- 入所は受付順ではありません。受け付け終了後、選考会を行い、結果は3月上旬に通知します。
- 市外の保育園を希望する方は、申し込みの締め切りがそれぞれ異なりますので、あらかじめ各自治体の保育担当にお問い合わせの上、早目にお申し込みください。

担当 子育て支援課 保育園担当 ☎046(252)7202 046(252)7043  
児童ホーム担当 ☎046(252)7969 046(252)7043

## はつらつ運動教室

- とき 平成23年1月5日~3月23日毎週水曜日午後1時30分~3時(全12回)
- ところ 東地区文化センター  
※車での来場はお控ください。
- 内容 高齢者向けの有酸素運動やストレッチ運動、筋力向上のための運動。体力測定を教室の初回と11回目に実施し運動効果を測定
- 対象 すべての回に参加でき、介護保険の要介護認定を受けていない市内在住の65歳以上の方
- 定員 20人(申込順)
- 費用 1,200円  
※参加途中のキャンセルの場合は返金なし。
- 持ち物 タオル、飲み物、参加費  
※運動しやすい服装でご参加ください。
- 申込方法 12月24日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 長寿介護課 ☎046(252)7084 046(252)8238

## 骨密度測定会

- とき 12月13日(月)午前9時20分~11時30分ごろ
- ところ 市民健康センター
- 対象 ここ1年間で一度も骨密度を測ったことのない20歳以上の方
- 参加費 無料
- 内容 骨密度測定、結果説明、生活・栄養の話  
※素足で測定しますので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。
- 持ち物 筆記用具
- 定員 50人(申込順)
- 申込方法 電話で担当へ

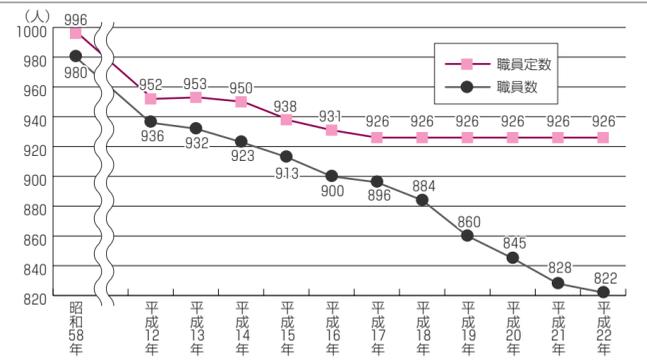


担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

# 市の人事行政の運営状況

## 1 職員の任免および職員数等に関する状況

### (1) 職員定数および職員数の推移（各年4月1日現在）



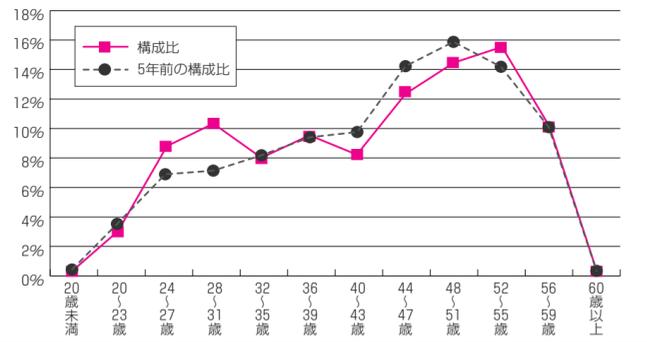
※職員定数とは、市の部局などに勤務する職員の任用できる限度を条例で定めたものです。

### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計	一般行政	議事	7	7		事業の統合縮小（定額給付金事業終了） 業務増 欠員補充 その他 欠員不補充等 〈参考〉人口1万人当たり職員数 38.5人
		会務	141	136	△5	
		総務	40	40		
		税務	145	149	4	
		民生	94	94		
		衛生	6	7	1	
		農林	6	5	△1	
		商工	54	53	△1	
		土木	493	491	△2	
		計	493	491	△2	
公営企業等	教育	水道	31	31		欠員不補充 欠員不補充 〈参考〉人口1万人当たり職員数 58.3人
		下水道	14	13	△1	
		その他	35	34	△1	
		小計	748	744	△4	
合計	水道	31	31		欠員不補充 欠員不補充 〈参考〉人口1万人当たり職員数 64.4人	
	下水道	14	13	△1		
	その他	35	34	△1		
	小計	80	78	△2		
合計	828	822	△6	〈参考〉人口1万人当たり職員数 64.4人		

※職員数には教育長が含まれていません。[ ]内は、職員定数の合計です。

### (3) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



### (4) 採用者の状況

	平成21年度	平成22年度	
行政職	21人	34人	※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、清掃作業員、給食調理員などをいい、採用方法は、試験による採用です。
技能労務職	0人	0人	
合計	21人	34人	

### (5) 退職者の状況（平成21年度）

	定年退職	勤奨退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	20人	5人	8人	2人	35人
技能労務職	3人	0人	3人	0人	6人
合計	23人	5人	11人	2人	41人

※退職には、①定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合②勤奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勤奨を行い、これに応じて退職する場合③自己都合退職：本人の都合により退職する場合④その他：死亡による退職などの事由があります。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況

人件費とは職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料などや、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（平成21年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	127,643人	34,202,992千円	775,791千円	7,382,268千円	21.6%	24.2%

市では、「職員の給与と勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所1階市民情報コーナーや各出張所のほか、市ホームページでもご覧いただくことができます。

担当 職員課 ☎046(252)7911 ㊟046(255)3550

### (2) 職員給与費の状況

(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B	
21年度	748人	2,974,975千円	944,370千円	1,203,712千円	5,123,057千円	6,849千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

### (4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.0歳	346,162円	450,364円
技能労務職	44.8歳	286,162円	368,566円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

### (5) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	座間市	国
一般行政職	大学卒	Ⅰ種 181,200円 Ⅱ種 172,200円
	高校卒	Ⅲ種 140,100円
技能労務職（職種および採用時の年齢によって異なります。）	学校給食調理員に33歳で採用の場合	—

### (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	271,160円	310,800円
	高校卒	230,400円	281,000円
技能労務職	高校卒	222,000円	242,500円

### (7) 職員の手当の状況

#### ①期末手当・勤奨手当

座間市		国	
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,609千円		—	
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50)月分	勤奨手当 1.40月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50)月分	勤奨手当 1.40月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

※（ ）内は、再任用職員にかかわる支給割合です。

#### ②退職手当

	座間市		国	
(支給率)	自己都合	勤奨	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,001千円	28,131千円	26,777千円	—

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### ③地域手当（平成22年4月1日現在）

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績（平成21年度普通会計決算）		228,511千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額	(平成21年度普通会計決算)	307,138円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	7%	748人	5%

#### ④特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（平成21年度普通会計決算）	5,748千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成21年度普通会計決算）	7,684円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）	14.6%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、旅行死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当

#### ⑤時間外勤務手当

区分	平成20年度	平成21年度
支給実績	171,136千円	203,411千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	224,000円	271,940円

#### ⑥その他の手当（平成22年4月1日現在）

##### ○扶養手当

扶養親族の要件	支給月額	
	座間市	国
配偶者	13,900円	13,000円
配偶者以外の扶養親族	7,500円	6,500円
配偶者がない職員の扶養親族のうち一人	11,200円	11,000円
満16歳から満22歳までの子に対する加算額	5,500円	5,000円

##### ○住居手当

区分	支給月額	
	座間市	国
持ち家	15,200円	—
借家・借間	家賃30,000円未満 家賃30,000円以上	家賃額 30,000円
	家賃23,000円未満 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上	家賃-12,000円 27,000円

##### ○通勤手当

区分	支給月額	
	座間市	国
交通機関等の利用者（片道2km以上）	運賃等相当額(上限額:55,000円)	運賃等相当額(上限額:55,000円)
自動車等の利用者（片道2km以上）	通勤距離の区分に応じて 3,500円～24,500円	通勤距離の区分に応じて 2,000円～24,500円

##### ○管理職手当

管理職手当は、管理または監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づいて支給する手当です。

	部長	次長	参事・課長	主幹・技幹	副主幹・副技幹
支給額	73,700円	70,700円	64,700円	59,700円	48,600円

### (8) 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当支給割合（平成21年度）	退職手当支給方法（任期ごとに支給）
市長	893,000円（803,000円）	4.05月分	在職年数×給料月額×400/100 在職年数×給料月額×300/100
副市長	721,000円（670,000円）		
議長	522,000円	4.05月分	—
副議長	434,000円		
議員	404,000円		

※市長および副市長の給料月額については、それぞれの在任期間中（ ）内の金額に減額して支給しています。

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の週休日、休日および勤務時間の概要（平成22年4月1日現在）

日曜日および土曜日（週休日）は、勤務しない日になっています。また、「国民の祝日に関する法律」による休日と年末年始（12月29日～翌年1月3日）は勤務が免除されています。勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

勤務時間	休憩	勤務時間
午前8時30分	正午	午後1時
午後5時15分	午後5時15分	午後5時15分
勤務（3時間30分）	休憩（1時間）	勤務（4時間15分）

※上記は、標準的な勤務を示したもので、消防署や図書館などは、特別な勤務形態となっています。

### (2) 年次有給休暇の概要

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

### (3) 療養休暇の概要

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の診断書などに基づき、療養のために必要最小限の期間、休暇を取得することができます。

### (4) 特別休暇の概要

年次有給休暇以外に、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が与えられます。休暇の種類としては、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、夏期休暇、結婚休暇、忌引、法要休暇、生理休暇、産前休暇、産後休暇、看護休暇、リフレッシュ休暇などがあります。

### (5) 介護休暇の概要

職員は要介護状態にある家族を介護するために、介護休暇を取得することができます。休暇は連続する6ヶ月の期間内で、1日単位または1時間単位で取得することができます。

### (6) 育児休業の概要

職員は自分の子を育児するため、その子が3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。そのほか、職員が勤務時間の始めまたは終わりに1日2時間まで部分休業を取得することもできます。また、その子が就学始期に達するまで、職務を完全に離れることなく育児を行うことができるよう育児短時間勤務制度があります。

## 4 職員の分限および懲戒処分

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。（平成21年度）

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	11人	0人	0人	3人	6人	0人

## 5 職員のサービスの状況

### ○サービスに関する基本原則の概要

基本原則	概	要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。※人間ドックを受検する場合や職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合などの際、条例の規定に基づいて、職務専念義務が免除されます。	
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。	
営利企業等の従事制限	営利企業などに従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。	
争議行為等の禁止	職員は争議行為などが禁止されています。	
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。	
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成などに関与するなどの政治的行為が禁止されています。	

## 6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### (1) 人材育成基本方針の概要

市の将来像である「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめぎのまち」の実現に向け、高い能力と意欲を持った職員を育成することを目的として、平成17年3月に「座間市人材育成基本方針」を策定しました。基本方針は、「目指すべき職員像」と「具体的な施策と今後の方向」から構成され、より体系的、総合的に人材育成を推進することを目指しています。

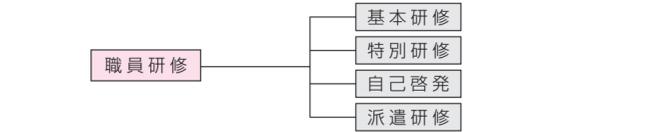
### (2) 職員研修の概要

#### ①研修方針

少子・高齢化や高度情報化など急激な変化を続ける社会に対応するため、職員自らの啓発意欲を更に促すとともに職員研修の内容充実にも努め、次のとおり重点目標を定め、さまざまな研修を行っています。

- 〈重点目標〉
- 職員として必要な基礎的・専門的知識、技術を習得させる。
- 全体の奉仕者としての自覚を常に持ち、市民に信頼される行動と思考をする職員を育成する。
- 常に問題意識を持って職務を遂行するとともに、市政の課題に的確に対応できる実行力と判断力を備えた職員を育成する。
- 幅広い視野と豊かな創造力・企画力を養い、自己啓発の意欲を促す。

#### ②研修体系



### (3) 職員の勤務成績の評定制度の概要

市では、地方分権の時代にふさわしい新たな人事評価制度の構築・導入を目指し、平成18年度から人事評価制度の試行運用を実施しています。

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

## 案内

### 福祉に関する悩みは 民生委員・児童委員にご相談を

地域福祉の向上のため、市民の皆さんと市とのパイプ役として活動しているのが民生委員・児童委員です。同委員は市内に145人。自ら各種福祉事業に積極的に参加するほか、一人暮らしの高齢者（65歳以上）を定期的に訪問したり、地域の皆さんのさざまな福祉に関する相談に親身に応じたりしています。また、子育ての悩みなどの相談にも乗っています（主任児童委員）。相談に関する個人情報を守られますので、安心してご相談ください。

なお、同委員の任期は3年で、このほど改選されました。お住まいの地域の委員については、担当までお問い合わせください。

**担当** 福祉支援課  
☎046(252)7122 ㊟046(256)3600

### 教育委員会12月定例会

○と き 12月14日(火)午前9時30分～  
○ところ 市役所5階教育委員会室  
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

**担当** 教育管理課  
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼中原小学校＝1日・15日午後2時45分～3時45分▼小松原1丁目児童遊園地＝2日・16日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝3・17日午後2時45分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝4日・18日午後2時30分～3時30分▼N T T栗原住宅＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝8日午後1時50分～3時30分▼東原共同住宅8号棟前＝9日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝9日午後2時50分～3時45分▼相模が丘4丁目多目的広場＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝10日午後2時50分～3時45分  
※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合あり。

**担当** 図書館  
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

## 催し

### メンタルヘルス講座

○と き 平成23年1月15日(土)午後2時～3時30分  
○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)多目的室  
○内容 講演「高齢者のうつと介護者のこころのサポート」

○講師 国立精神・神経医療研究センター理事長・総長 樋口輝彦さん

○定員 80人(申込順)  
○保育 2歳以上の未就学児、申込時に要予約

○申込方法 平成23年1月14日(金)までに氏名、住所、電話番号、年齢を電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 健康づくり課  
☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

### 要約筆記(手書き)入門講座

市では、聴覚障害者とのコミュニケーション手段として「要約筆記と手話(まわり会)」に委託し、入門講座を開催します。

○と き 平成23年1月19日～3月23日毎週水曜日午後1時30分～3時30分(全10回)

○ところ 市役所3階3-1会議室ほか

○対象 市内在住・在勤者で要約筆記、ボランティアに関心があり、本講座に7回以上参加可能な方

○定員 20人(申込順)  
○受講料 1,500円(資料代)

○申込方法 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入の上、平成23年1月5日(水)までに〒252-8566座間市役所障害福祉課まで郵送

**担当** 障害福祉課  
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 芸能鑑賞会

○と き 平成23年1月9日(日)午後2時30分～4時(午後2時開場)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○出演 落語家 橘家圓藏さんほか

○定員 100人(申込順)  
○入場料 100円

○申込方法 12月1日(水)から電話で担当へ

**担当** 市立学校教職員互助会(学校教育課内)  
☎046(252)8728 ㊟046(252)4311

### 座間の寺社と人びとの信仰

江戸時代の座間の村々の寺社と人びとの信仰の様相を講師の研究結果をもとに探ります。

○と き 12月4日、25日いずれも土曜日午前10時～11時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階大会議室

○講師 市文化財保護委員会副会長 久保田昌希さん

○対象 小学5年生以上の市内在住・在勤者

○定員 45人(申込順)  
○申込方法 12月3日(金)までに電話またはファクスで担当へ

**担当** 生涯学習推進課  
☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

### 常設展示絵はがきにみる昭和の風景

昭和20年代、30年代の絵はがき資料をもとに歴史や景観の変化を紹介

します。

○と き 12月1日(水)～平成23年1月15日(土)午前9時30分～午後4時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)1階常設展示場

○入場 自由  
**担当** 生涯学習推進課  
☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

### ♪今月のロビーコンサート♪ ～郷愁 ノスタルジア～

○と き 12月8日(水)午後0時30分～0時50分

○演奏者 市役所1階市民サロン

○演奏曲 フォーレ作曲「夢のあとに」、ショパン作曲「ワルツ Op.69-1」ほか

○演奏者 ソプラノ三廻道浩子さん  
ピアノ西山喜美子さん

**担当** 生涯学習推進課  
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

### ソフトバレーボール大会

○と き 平成23年1月23日(日)午前9時30分～(午前9時受け付け)

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室

○競技部門 ①ジュニア(小学生) ②一般(中学生以上) ③ファミリー(小学生と大人) ※①②は初心者コース・経験者コースあり

○対象 市内在住者

○チーム編成 1チーム4～6人(男性のみの編成不可)

○持ち物 室内用運動靴、着替え、飲み物

○申込方法 平成23年1月7日(金)までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所スポーツ課まで郵送、ファクスまたは直接担当へ

※申込用紙は担当、市内小学校に準備。市ホームページからダウンロードも可能。

※車で来場の際は、第2駐車場(市消防本部前)に駐車してください。

**担当** スポーツ課  
☎046(252)8177 ㊟046(252)4311

### 市民公民館

◆**エアロビクス体験教室**

○と き 12月14日、21日いずれも火曜日午前9時30分～10時30分

○講師 吉山喜代美さん

○対象 20歳以上

○定員 20人(申込順)

○持ち物 上履き、バスタオル、飲み物、動きやすい服装

○申込方法 12月1日(水)から電話、ファクスまたは直接同館へ

◆**公民館おもちゃ病院**

○と き 12月18日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)

○内容 壊れたおもちゃの修理 ※修理できない物もあります。

○対象 小学生以下と保護者

○定員 20組(先着順)  
○費用 無料

※部品代などが掛かる場合あり。

○参加方法 当日直接同館へ

◆**公民館図書室クリスマス会**

○と き 12月22日(水)午後3時～4時

○内容 「おはなしぐるーぷさくらんぼ」によるクリスマスのお話

○対象 幼児～小学生

○参加方法 当日直接同館へ

### 北地区文化センター

◆**子どもクリスマス会**

○と き 12月19日(日)①午前10時30分～11時15分②11時30分～正午

○内容 ①楽しいおはなし会②ゆかいな人形劇

○対象 子どもたちでも

○参加方法 当日直接同センターへ

◆**ワード入門講座**

○と き 平成23年1月13日～2月3日毎週木曜日午前9時30分～午後0時30分(全4回)

○内容 ワードの始め方、文面の装飾、はがき作りなどを覚える

○講師 座間市パソコンサポートクラブ

○対象 マウス操作・文字入力ができる、全4回出席できる市内在住・在勤者(市民館・地区文化センターでの同講座の未受講者に限る)

○定員 16人(多数抽選)

○参加費 2,270円(テキスト代ほか)

○持ち物 筆記用具ほか

○申込方法 12月15日(水)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

### 東地区文化センター

◆**開館30周年記念事業「親子で楽しむクリスマスコンサート」**

○と き 12月19日(日)午後2時～3時15分(午後1時30分開場)

○内容 ハリーポッター・モデルーなどフルートアンサンブルを楽しむ

○演奏者 フルード大見幸司さん、ヴァイオリン合田知子さん、ヴィオラ恵子さん、チェロ横森徹さん(全員、劇神奈川フィルハーモニー管弦楽団員)

○定員 150人(先着順)

○企画 ヘルスサポートクラブ

○参加方法 当日直接同センターへ

◆**ひがし子どもクリスマス会**

○と き 12月22日(水)午前10時30分～正午

○内容 キャンドル点灯式、サンタさんと歌おう、人形劇、パネルシアター、大型紙芝居、みんなで踊ろうほか

○入場 自由

◆**季節の料理教室「年越しそばを作ろう！」**

○と き 12月26日(日)午前10時～午後1時

○内容 手打ちそば作りの体験

○定員 24人(申込順)

○持ち物 エプロン、マスク、三角きん、ふきん、筆記用具

○費用 700円(材料代)

○申込方法 12月19日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆**新春卓球大会**

○と き 平成23年1月8日(土)午後1時～4時

○内容 試合形式で卓球を楽しむ

○対象 小学生以上

○定員 25人(申込順)

○持ち物 ラケット、室内用運動靴、タオル

○申込方法 12月22日(水)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆**あすなる大学公開自主講座④**

○と き 12月10日(金)午後1時30分～3時30分

○内容 「明治維新と福沢諭吉」「二君に仕えた勝海舟・榎本武揚」と題した同大学生による研究発表

○定員 30人(先着順)

○申込方法 当日直接同センターへ

### 図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

### ◆としょかんクリスマスおはなし会

○と き 12月18日(土)午前10時30分～

○内容 絵本、パネルシアター、エプロンシアター、影絵など

○対象 3歳児～小学生

○定員 30人(申込順)

○申込方法 電話または直接同館へ

### 青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4  
☎046(253)8411 ㊟046(252)1163

### ◆こども手づくり広場～お正月飾りを作ろう！～

○と き 12月26日(日)①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分

○内容 お正月飾りを作る

○対象 市内住りの小学生

○定員 各回13人(多数抽選)

○参加費 700円

○申込方法 12月10日(金)までに往復はがきに氏名(ふりがな)、学年、住所、電話番号、「お正月飾りを作ろう」、参加希望時間(①②)を明記の上、郵送または直接返信用はがきを添えて同センターへ

## 募集

◆**臨時清掃作業員(ごみ収集)**

○募集人数 1人

○応募資格 体力に自信のある方

○勤務期間 12月20日～平成23年1月21日

○勤務日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時(実働7.75時間)

○賃金 時給1,256円～1,292円

○選考方法 面接(12月8日(水)予定)、健康診断

○応募方法 面接(12月8日(水)午後1時～午後5時)

○応募資格 介護支援専門員または

保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を保有する実務経験者で、普通自動車運転免許所持者

○業務内容 介護保険の要介護認定に関する訪問調査

○勤務期間 平成23年1月20日～3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日午前9時30分～午後4時15分

○賃金 時給1,168円～1,216円

○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要な事項を記入の上、12月14日(火)までに有資格証明の写しを添えて、本人が担当に持参

**担当** 長寿介護課  
☎046(252)7538 ㊟046(252)8238

◆**市立保育園 臨時・非常勤保育士 非常勤給食調理員兼庁務作業員**

○募集人数 ①臨時保育士10人程度 ②非常勤保育士4人程度③週休対応非常勤保育士2人④非常勤給食調理員兼庁務作業員1人

○応募資格 ①～③保育士資格所持者

○勤務期間 ①平成23年4月1日～9月30日(更新あり)②～④平成23年4月1日～平成24年3月31日

○勤務日時 ①平日の午前8時30分～午後5時、担当により土曜日(月1回程度、平日振替休)とローテーション勤務あり(平日は午前7時30分～午後4時、午前10時30分～午後7時、土曜日は午前7時30分～午後4時、午前10時～午後6時30分)②平日の午前7時30分～午後7時の間の4時間で早朝と夕方、土曜日は午前7時30分～午後1時、午後1時～午後6時30分の間の5時間30分で午前または午後勤務③月曜、金曜日の午前8時30分～午後5時、土曜日は午前8時30分～午後0時30分④土曜日の午前8時30分～午後0時30分(平日勤務の場合あり)

○応募資格 市販の履歴書(写真張り付け)に必要な事項と希望職種を記入の上、平成23年1月21日(金)までに、本人が直接市役所1階子育て支援課に持参(①～③は保育士証の写しを添付)

**担当** 子育て支援課  
☎046(252)7202 ㊟046(252)7043

## みんなの広場

○**座間市民の川柳の集い**

マとき＝12月19日(日)午後1時～マところ＝市民館マ内容＝川柳句会(句題：先輩・ばっちり・やがて＝各2句づつ当日提出)、川柳講座

マ参加費＝500円(初参加者無料) マ問い合わせ先＝座間市川柳会 ☎046(253)8074(江口)

○**クリスマスコンサート**

マとき＝12月19日(日)午後1時～2時30分(午後0時30分開場) マところ＝相武台コミュニティセンター

マ内容＝座間吹奏楽愛好会によるクリスマスソングマ対象＝どなたでもマ定員＝100人マ参加方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝相武台コミュニティセンター ☎046(258)3001

○**相模野・相武台一輪車クラブ「さわやかZAMA室内一輪車発表会」**

マとき＝12月23日(木・祝)午後1時～マところ＝スカイアリーナ座間

マ内容＝一輪車によるペア・グルー

プ演技の発表マ入場＝自由マ問い合わせ先＝ ☎046(254)7469(中川)

○**高座施設組合屋内温水プール1月水泳教室**

高座施設組合屋内温水プールでは各種水泳教室を開催します。詳細、申し込みについては同プール☎046(238)8780までお問い合わせください。

○**個人情報保護法に関する説明会**

個人情報情報の適切な取り扱いや法の疑問について消費者庁職員などが説明します。

マとき＝平成23年1月6日(木)午後1時30分～3時30分(午後1時受付)

マところ＝厚木市文化会館(厚木市恩名1-9-20) マ定員＝1000人

マ申込方法は12月20日(月)までに氏名・氏名・住所・電話番号・法に関する質問があれば質問を明記の上、

県情報公開課に郵送、ファクスまたは

県ホームページ〒231-8588横浜市中区日本大通1 ☎045(210)8838 [U

る限り応じることとされています。マ問い合わせ先＝横浜財務事務所

理財課 ☎045(681)0933

## 12月に納めていただくのは

マ市県民税(第4期) マ国民健康保険税(第7期)

※最寄りの市指定金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今日は12月11日・25日)。

※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

## 12月の相談日(祝日は除く)

相談はいずれも無料です。

区分	と き	と ころ
消費生活(相談先:多摩地区2)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490(電話相談也可)
弁護士	8日14日夜15日21日夜28日夜	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所3階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。
行政書士(相続・遺言書)	9日16日	毎月第2・第3水曜日午後1時30分～4時
不動産(取引・契約)	24日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分(23日は祝日のため今月のみ第4金曜日)
分譲マンション(近隣・管理組合)	10日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(9日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	<b>担当</b> 広聴相談課 ☎046(252)8218
人 権	7日	本紙1面「特設人権相談」をご覧ください。
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所3階市民人権課 <b>担当</b> 市民人権課 ☎046(252)8483
住まい探し(高齢者)	21日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時(電話予約制。20日までに(社)かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896へ)
障害児者(身体・知的)	毎週火曜・金曜日午後1時～5時(予約制)(電話可)	市役所1階障害福祉課 <b>担当</b> 障害福祉



【座間市のお知らせ】No.870

平成22年 (2010年) 12.1

◆平成22年(2010年)12月1日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

技能功労者等表彰受賞者決定!

市では、11月3日に「平成22年度座間市技能功労者等表彰式」を開催しました。

これは、市内で勤務する卓越した技能を有する方や他の模範となり後進の指導と育成に寄与されている従業員の方々を表彰するものです。なお、受賞者は、事業主や所属団体などからの推薦者の中から表彰選考委員会が厳正な審査で決定しました。

受賞されたのは、次の皆さんです(敬称略)。

- 技能功労者 斎藤厳夫、二川目誠治、角部昭
○優良技能者 佐藤淑玲
○優良従業員 橋之口文子、金子里美



担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入費用を補助

電動式生ごみ処理機や生ごみ処理容器は、生ごみの減量に大変有効であるほか、生ごみをすぐに処理できるので衛生的です。

市では、これらを購入する世帯に、その費用の一部を補助していますので、ぜひご利用ください。なお、補助希望者は、必ず購入前に、電話で担当にお申し込みください。

※購入後の申し込みは補助の対象となりません。購入前に担当への申し込みが必要ですのでご注意ください。詳しくは、電話で担当にお問い合わせください。

【電動式生ごみ処理機】

購入価格の3分の2(100円未満切捨て)で上限4万円

【生ごみ処理容器】

1台当たり4千円を超える場合1台につき3千円、1台当たり4千円以下の場合購入金額の2分の1(100円未満切捨て)

担当 清掃課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7641

粗大ごみの収集の申し込みはお早めに

市では、粗大ごみを申し込み順に有料で収集しています。通常は申し込みから1週間程度で収集していますが、毎年12月は申し込みが非常に多いため、2週間以上お待ちいただく場合もあります。年内の収集をご希望の方は、早めにお申し込みください。

粗大ごみ収集申込専用電話番号 ☎046(252)7560

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

教育委員長に小野田順子氏を選任

市教育委員会の委員長と委員長職務代理者の任期満了に伴い、去る10月に開催した同委員会で、委員長に小野田順子氏(明王、写真)を、同職務代理者に伊藤恵氏(南栗原4丁目)を選任しました。

任期は、いずれも11月13日から1年間です。

担当 教育管理課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311



大野 結音ちゃん
H21.12.28生まれ 女
相模が丘2丁目



野島 織都ちゃん
H22.4.14生まれ 男
緑ヶ丘5丁目



小美濃 冬羽ちゃん
H21.12.31生まれ 男
栗原中央1丁目

赤ちゃん
こんにちは

しめ飾り教室

○とき ①12月19日(日)午前9時~正午
②12月22日(水)午前9時30分~正午

○ところ ①北地区文化センター
②市公民館

○定員 各50人(申込順)

○参加費 350円(材料代)

○持ち物 花ばさみまたは剪定ばさみ、エプロン、霧吹き(お持ちの方)

○申込方法 12月14日(火)までに直接または電話、ファクスで会場となる担当へ

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776
北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542



市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

水道料金の見直しに関する意見を募集

市水道事業では、安全で安心な水道の供給に向け、水道料金の見直しについて市水道事業審議会に諮問しています。

このことについて、市民の皆さんからの意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、その概要と意見に対する市の考え方と合わせて、市ホームページなどで公表します(個別の回答はいたしません)。



〈意見募集概要〉

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人その他の団体

○募集期間 12月1日(水)~平成23年1月5日(水)

○閲覧場所 市役所2階水道業務課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターのほか、市ホームページ

○提出方法 表題に「水道料金の見直しについて」と明記の上、住所、氏名を記入し、任意の用紙で1月5日(水)(必着)までに、直接持参または郵送、ファクス、電子メールで担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所水道業務課

【電子メール】pb27\_mizu@city.zama.kanagawa.jp

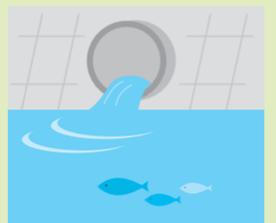
担当 水道業務課 ☎046(252)7470 ☎046(257)4155

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

下水道事業に関する意見を募集

下水道事業について、次の①と②の見直し(案)をお知らせするとともに市民の皆さんからの意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、その概要と意見に対する市の考え方と合わせて、市ホームページなどで公表します(個別の回答はいたしません)。



「①座間市公共下水道使用料の見直し」について

公共下水道の汚水処理に要する経費は、下水道使用料で賄うこととされています。しかし、現在の厳しい地方財政の中で、一般会計からの依存をできる限り少なくし、健全な事業運営を図っていくため、下水道使用料の見直しを市公共下水道事業運営審議会に諮問しています。

「②座間市公共下水道事業計画(市街化調整区域)の見直し」について

人口減少や高齢化により地域社会情勢が大きく変化していることから、より効率的で適正な汚水処理施設の整備を図るため公共下水道計画区域(市街化調整区域)の見直しを行ないます。

〈意見募集概要〉

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人その他の団体

○募集期間 12月1日(水)~平成23年1月5日(水)

○閲覧場所 市役所2階下水道課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターのほか、市ホームページ

○提出方法 表題に「①公共下水道使用料の見直しについて」または「②公共下水道事業計画の見直しについて」と明記の上、住所、氏名を記入し、任意の用紙で1月5日(水)(必着)までに、直接持参または郵送、ファクス、電子メールで担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所下水道課

【電子メール】pb25\_gesui@city.zama.kanagawa.jp

担当 下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155